

証券コード 3927

平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町1丁目10番5号

TMMビル5階

株 式 会 社 ア ー ク ン

代表取締役 嶺 村 慶 一

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前11時（受付開始時刻は午前10時30分を予定しています。）
2. 場 所 東京都千代田区岩本町1丁目10番3号  
紀繁ビル1階 お茶の水ケアサービス学院
3. 会議の目的事項  
報告事項：第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件  
決議事項：第1号議案 取締役3名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件  
第3号議案 会計監査人選任の件  
第4号議案 定款一部変更の件

以 上

---

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

事業報告及び計算書類、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（アドレス <http://www.ahkun.jp>）に掲載させていただきます。

---

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

内閣府が発表しました平成29年10～12月期の実質GDP成長率は、前期比＋0.4%であり、平成29年7～9月期に引続き、我が国の景気動向はプラス基調であると言えます。

ただし、北朝鮮問題の緊迫化などの地政学リスクや、米国での政治動向など、海外には不透明な材料が多く、問題が深刻化した場合には世界経済に悪影響を与え、ひいては日本経済の減速を招く可能性があります。

日本国内の情報セキュリティ業界の動向について、JNSA（NPO日本ネットワークセキュリティ協会）が発表しました「2016年度情報セキュリティ市場調査報告書」によれば、国内情報セキュリティ市場の規模は2014年度から2017年度までの3か年において、年率5.1%で成長していると推定されており、2017年度は9,795億円になる見込みです。

また、中小企業に係る情報セキュリティ関連法案の動向について、平成29年5月30日に「改正個人情報保護法」が全面施行されたことにより、個人情報保護法上の義務を負う個人情報取扱事業者（注1）の定義が拡大し、取り扱う個人情報が5,000人分以下の小規模事業者についても、本法が適用されることとなりました。そのため、中小企業はこれまで以上に、情報セキュリティ対策を始めとする内部統制の強化を求められるようになりました。

一方で、中小企業における情報セキュリティに関する問題意識について、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が発表しました「2016年度中小企業における情報セキュリティ対策の実態調査」によれば、自社の情報セキュリティ対策を向上させるための必要な取組みとして、49.5%の企業は「従業員への情報セキュリティ意識向上」を挙げています。そして、「情報セキュリティ対策技術の習得・向上、対策ツールの利用・啓発」が必要だと考えている企業は、27.8%となっております。つまり、多くの企業において、情報セキュリティ対策に取り組む上で、情報セキュリティ製品の導入よりも、従業員の情報セキュリティ意識の向上が重要視されているということが伺えます。

当社は、前事業年度より、OA機器販売会社の新規開拓を重要な経営課題と位置付け、当事業年度において、九州・四国地域を中心にOA機器販売会社の

開拓を進めてまいりました。その結果、取組みに一定の成果が現れ、売上高の増加に寄与いたしました。それに加えて、当社が販売しているセット製品（注2）の拡販が進んだことも、売上高増加の要因となりました。

また、製品面では、中小企業の内部統制強化に対処するための情報セキュリティ対策製品として、当事業年度において、「SecureAce（注3）」及び「AAM-2000（注4）」の販売を開始しました。

販売費及び一般管理費は、業務の効率化や経費削減に努めた結果、前事業年度と比べ35,039千円減少し、営業損益及び経常損益の改善に貢献したものの黒字化には至りませんでした。

このような環境のもと、当社における当事業年度の売上高は678,613千円となり、前事業年度と比べ68,944千円の増加となりました。営業損失は15,908千円（前事業年度は営業損失110,712千円）、経常損失は10,819千円（前事業年度は経常損失112,417千円）、当期純利益は13,978千円（前事業年度は当期純損失357,685千円）となりました。

- (注) 1. 改正個人情報保護法上で定義されている「個人情報取扱事業者」とは、個人情報データベース等をその事業活動に利用している事業者等のことであり、現実には、ほとんどの事業者がこの定義に該当すると考えられます。
2. 当社では、「特定の用途向けに開発された専用のサーバーもしくはルーターにセキュリティソフトをインストールし、販売する製品」をセット製品と定義しております。
3. 当社は、平成29年6月9日に、「①マルウェア対策」「②業務ログ管理」「③早期データ回復」の3つの機能をオールインワンで統合した製品として、SecureAceの販売を開始しました。
4. AAM-2000は、UTM等では対応出来ない、ハッキングを目的とした悪意のある第三者の外部からのインターネット接続やWi-Fiを踏み台にした不正な接続、許可されていない私物のPC等を検知してブロックする装置であります。当社は、平成30年3月5日に当該製品の販売を開始しました。

製品及びサービス別分類の業績を示すと、次の通りとなります。

製品及びサービス別分類の名称	販売額（千円）	占有率	増減額（千円）	増減率
製品売上高	499,203	73.6%	47,145	10.4%
アンチマルウェア及び業務管理関連	418,415	61.7%	63,958	18.0%
業務管理サーバー	80,788	11.9%	△16,812	△17.2%
商品売上高	3,360	0.5%	3,360	—
Webデータベース関連	3,360	0.5%	3,360	—
保守売上高	150,847	22.2%	9,435	6.7%
アンチマルウェア及び業務管理関連（注1）	86,721	12.8%	374	0.4%
業務管理サーバー（注2）	19,270	2.8%	15,961	482.4%
Webデータベース関連（注3）	44,856	6.6%	△6,900	△13.3%
その他売上高	25,202	3.7%	9,004	55.6%
Webデータベース関連（注4）	9,020	1.3%	8,248	1,068.6%
その他	16,181	2.4%	755	4.9%
売上高合計	678,613	100.0%	68,944	11.3%

- （注） 1. アンチマルウェア及び業務管理関連製品に係る保守サービスの売上であります。  
 2. PC業務管理サーバー製品に係る保守サービスの売上であります。  
 3. Webデータベース関連商品に係る保守サービスの売上であります。  
 4. Webデータベース関連商品に係る付随サービス（商品設置支援）の売上であります。

(2) 資金調達等についての状況

該当事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

回 次	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売 上 高(千円)	991,080	980,430	609,669	678,613
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	170,996	127,265	△112,417	△10,819
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	108,779	71,195	△357,685	13,978
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	32.42	20.18	△90.42	3.41
純 資 産 額(千円)	284,602	729,126	371,590	417,718
総 資 産 額(千円)	859,572	1,291,762	936,540	1,008,619
1株当たり純資産額(円)	55.01	184.31	93.93	99.15

(注) 当社は、平成27年10月30日付で普通株式1株につき200株の割合で、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が予想以上の速さで進行する中、企業は、成長を維持するために、情報通信技術（ICT）の活用等により労働生産性を向上させる必要に迫られております。そのような状況において、政府が平成29年3月に提出した「働き方改革実行計画」では、柔軟で多様な働き方の整備を推進するとともに多様な働き方の一つとして、優秀な人材を獲得し、継続して働いてもらう土台としてテレワーク（注1）を挙げており、大企業だけでなく、中小規模事業者の中でも働き方の多様化に取り組む企業は増加していくものと想定されます。

また、平成29年5月に「改正個人情報保護法」が全面施行され、個人情報保護法上の義務を負う個人情報取扱事業者（注2）の定義が拡大し、取り扱う個人情報が5,000人分以下の小規模事業者についても、本法が適用されることとなりました。テレワーク等の多様な働き方を導入し実践するためにも、

経営者は、これまで以上に、場所や時間を問わない労働環境下において、情報漏洩対策等の情報管理を強化しつつ、労働生産性の向上を求められるようになりました。

大企業から中小規模事業者に至るまで、これらの課題の解決策に対するニーズの裾野は非常に広いものと思われます。

当社は、マルウェア対策に代表される狭義のセキュリティだけでなく、情報管理全般においてセキュアな環境を提供する製品を開発、販売しておりますが、翌事業年度以降、最終ユーザーが、セキュアな環境で管理された情報を経営資源として「活用する」、すなわち、「情報活用の視点」を当社のマーケティングや製品開発に加え、「セキュリティ+α」を強く意識した方針を掲げてまいります。

こうした情報活用の視点を加えるためには、最終ユーザーのニーズを今まで以上に的確につかむ必要があり、最終ユーザーとのより直接的なコミュニケーションが可能となる新たな販売経路、販売形態等も検討して参ります。

当社は、前事業年度において110,712千円の営業損失、当事業年度において15,908千円の営業損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。しかしながら、当事業年度末において、当社は、840,831千円の現金及び預金残高があり、さらに、上記の方針に基づいて、当該事象又は状況を解消、改善するために以下の6つの対応策を講じていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

#### ① 販路を拡大するための対策

大手通信機器メーカーへの新製品の供給や手薄だった九州・四国におけるOA機器販売会社の新規開拓等の施策に一定の成果が見られ、当社の当事業年度における売上高は回復基調にあります。また、当事業年度において、株式会社No.1との共同企画商品として、「WALLIOR NWS-2T500SS」及び「Club One Systems NR-C500A（注3）」の販売を開始いたしました。翌事業年度においても、引き続き、取引先との新たな取り組みを展開するほか、OA機器販売会社の新規開拓を推進していくと共に、より規模の大きな中小企業を最終ユーザーとする代理店との契約を進めて参ります。

## ② 新販路の獲得

当社ホームページを全面的に刷新し、Webインバウンド・マーケティングからのリード（見込み顧客）獲得を目指すとともに、既存の販売店とも新たな協力体制を築きます。

## ③ 新製品の開発

当事業年度以降、過去に販売した製品の保守期間の終了に伴う既存顧客のリプレイス需要が大きく増加することが見込まれており、当社は、既存顧客による製品の再購入を確実なものとするため、主力製品であるEX AntiMalwareシリーズの新製品として、EX AntiMalware V7の開発を進めてまいりました。当事業年度末までに製品開発がほぼ終了し、翌事業年度より販売を開始いたします。製品保守期間が終了する既存顧客については、タイムリーに対応できるよう販売会社との連携を強めて需要を取り込みます。

また、当社は、前事業年度において、従業員の勤務実態の把握や情報漏洩対策に有効な「PasoLog Server（注4）」の販売を開始し、当事業年度において、勤務実態把握の機能を含めた総合的な中小企業の情報管理の強化に対処するための製品として、「SecureAce（注5）」及び「AAM-2000（注6）」の販売を開始しました。

翌事業年度においては、働き方改革対応と情報管理強化へのニーズが一層高まる中、当社は、上記製品でそれらの需要の取込みを図ってまいります。そのために、既存の販売網に対する導入支援や教育を積極的に行っていくことで製品の拡販を実施してまいります。

翌事業年度以降の新製品開発の方向性として、当社は、「情報の保護・管理から活用へ」、「セキュリティ+α」という視点から、働き方改革及び情報管理強化等のテーマに対応する新製品の開発に取り組んでまいります。

働き方改革に関連した「+α」としては、PasoLogの機能を拡張し、テレワークに必要と思われる様々な機能（ビデオ会議、チャット、勤怠管理、位置情報把握機能等）を付加する一方で、クラウドでの提供も検討して参ります。

## ④ 新規事業開発における施策

IT企業として、第4次産業革命に対応するために、当社は、中小規模事業者向けのセキュリティソリューション事業に限らず、新規事業を積極的に推進する方針を掲げております。

特に、当社の情報トラッキング技術（追跡・監視・異常値発見）は、第4

次産業革命のもとで、幅広い分野に応用することが可能であると考えられます。その中でも、特に注力すべき戦略分野を見定め、新規事業を推進していく予定であります。

新規事業を推進するための資金の確保につきましては、多様な資金調達手段の検討も予定してまいります。

#### ⑤ 組織体制の強化

当社は、持続的な成長を実現するためには、顧客に対しより先進的な情報活用ソリューションを提供し、より高い顧客満足度を追求する必要があると考えております。そのため、新製品の開発を担う人材、また営業面での新規開拓に注力する人材等、各々の分野で活躍できる人材の育成に努めて更なる成長を図ってまいります。

当事業年度において、当社は、新たな人事評価制度の導入・運営を開始しました。翌事業年度以降において、当社は、組織の再編成及び人材の採用・育成を積極的に行うことで、新規事業の推進力及び新製品の開発能力を高めてまいります。

#### ⑥ 情報管理や内部管理体制の強化

当社は、個人情報を含む顧客情報の管理体制を強化するために、当事業年度において、プライバシーマークを取得いたしました。当社は、今後も、情報管理や内部管理体制の強化に努めてまいります。

- (注) 1. 一般社団法人日本テレワークによれば、テレワークとは、情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことであります。また、テレワークは自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク、施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務など）の3つに分けられます。企業は、テレワークを導入することで、従業員の勤務実態の把握や情報漏洩の対策等の課題に対処する必要性が生じます。
2. 改正個人情報保護法上で定義されている「個人情報取扱事業者」とは、個人情報データベース等をその事業活動に利用している事業者等のことであります。現実には、ほとんどの事業者がこの定義に該当すると考えられます。
3. WALLIOR NWS-2T500SS及びClub One Systems NR-C500Aは、当社と株式会社No.1との共同企画商品であり、詳細は、平成29年9月28日に適時開示しました「当社と株式会社No.1社の共同企画商品「WALLIOR NWS-2T500SS」販売開始に関するお知らせ」及び、平成29年11月17日に適時開示しました「当社と株式会社No.1の共同企画新シリーズ商品販売開始に関するお知らせ」をご参照ください。

4. PasoLog Serverは、従業員の各PCにインストールしたプログラムが収集した操作ログを簡単に集計・分析した内容をブラウザで確認できる製品であります。企業は、本製品を導入することで、個人情報のみならず、企業内情報資産（人事情報、財務情報、顧客情報、経営情報など）を漏洩から防ぐとともに、万が一インシデントが発生した場合の責任所在を解析することが可能になります。
5. 当社は、平成29年6月9日に、「①マルウェア対策」「②業務ログ管理」「③早期データ回復」の3つの機能をオールインワンで統合した製品として、SecureAceの販売を開始しました。
6. 「AAM-2000」は、UTM等では対応出来ない、ハッキングを目的とした悪意のある第三者の外部からのインターネット接続やWi-Fiを踏み台にした不正な接続、許可されていない私物のPC等を検知してブロックする装置であります。当社は、平成30年3月5日に当該製品の販売を開始しました。

#### (5) 主要な事業内容

当社の事業は、単一セグメントとして情報セキュリティソリューション事業を営んでおります。

近年、企業規模にかかわらず企業活動を行う上でパソコンやインターネットの活用は必須となっております。一方、インターネットの普及により不正侵入、情報の窃取、破壊、改ざんなどの情報セキュリティに関わる事故が多発しており、企業における情報セキュリティへの対応は重要な経営課題の一つとなっております。

また、平成29年5月30日に「改正個人情報保護法」が全面施行されたことにより、中小規模事業者においても、情報セキュリティ対策をはじめとする内部統制の強化が強く求められるようになりました。

このような中、当社が提供する情報セキュリティソリューションは、インターネットを悪用した外部からのマルウェア攻撃や企業の内部関係者による情報データベースへの不正アクセス、情報漏洩などを防止する対策であり、下記の4種の主要製品区分から成り立っております。

##### ① セット製品

当社の技術の3本柱は、「データ回復／暗号化技術」「マルウェア対策技術」「PC業務ログ監視技術」であります。

当社は、マルウェア対策技術を応用した製品として、「Ahkun EX AntiMalwareシリーズ（注1）」を、PC業務ログ監視技術を応用した製品として、「Ahkun PasoLog Server（注2）」を販売しております。

これらの製品を、取引先から仕入れたルーター製品やサーバー製品等に実装し、当社はセット製品（注3）として販売しております。

そして、当事業年度において、当社はデータ回復／暗号化技術を応用した製品として、「OfficeCrypt（注4）」を完成させ、平成29年5月に、「①マルウェア対策（EX AntiMalware）」「②業務ログ管理（PasoLog）」「③早期データ回復（OfficeCrypt）」の3つの機能をオールインワンで統合した製品として、「SecureAce（注5）」の販売を開始しました。

なお、当社は、「自社ブランド製品」及び「ODM製品」の2種類のセット製品を、主要販売先であるOA機器販売会社等に対して販売しております。

自社ブランド製品は、当社が自ら企画・開発を行い、当社名で販売する製品を指します。一方のODM製品は、販売先の企画、もしくは販売先との共同企画に基づいて開発し、販売先名で販売する製品を指します。

当事業年度において、当社はODM製品の一つとして、株式会社No.1との共同企画商品である「WALLIOR NWS-2T500SS（注6）」及び「Club One Systems NR-C500A（注6）」の販売を開始しました。

## ② プログラム製品

当社は、より多くの中小規模事業者に製品を提供するために、販売形態をセット製品に限定しておらず、当社製品のEX AntiMalware及びPasoLogをプログラム製品（注7）として、通信機器メーカーなどのセキュリティ機器製造販売ベンダーに販売しております。

## ③ Web・データベースセキュリティ商品

当社は、米国の政府機関や多くの海外の金融機関にWeb・データベースソリューションを提供している米国Imperva, Incの商品であるSecureSphereの販売及び保守を国内の従業員100名以上の企業や金融機関向けに行っております。

当商品は、外部からの不正侵入を防止するWAF（Webアプリケーションファイアウォール）機能や社内のデータベースやファイルを監査するPC業務管理機能を搭載しております。

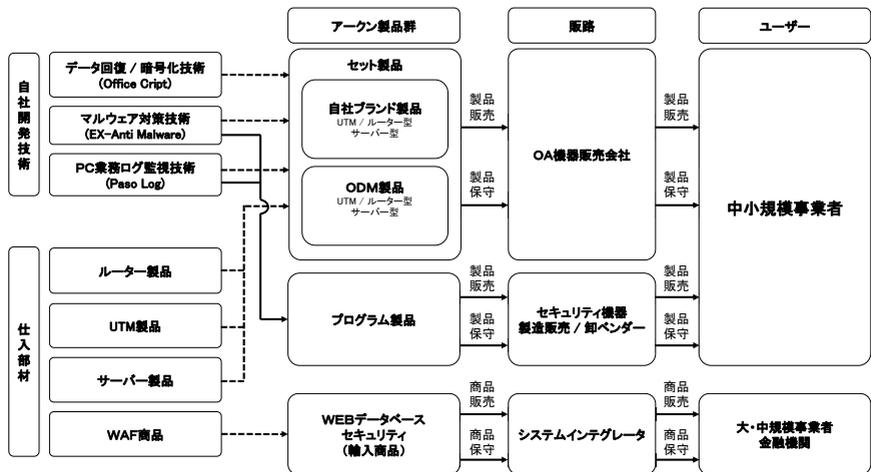
## ④ 保守サービス

当社製品の保守サポートにつきましては、販売代理店が1次対応を行います。販売代理店で対応できない案件につきましては、当社の技術部がサポートの対応を致します。また、SecureSphereの保守サービスにつきましては、

当社が1次対応し、当社で対応できない案件については、Imperva, Incに問い合わせ対応しております。

- (注) 1. コンピュータウイルスやワームなど、コンピュータやその利用者に被害を与えることを目的とする悪意あるソフトウェアは、マルウェアと総称されています。情報セキュリティ対策としてはまず、マルウェアの対策を行う必要があります。マルウェア対策の主要製品として、当社は「Ahkun EX AntiMalwareシリーズ」を開発・販売しております。
2. 情報漏洩の多くは内部犯人によるものであります。そのため、企業内のPCの使用状況を可視化し、PC業務を管理する必要があります。PC業務管理の製品として、当社は「Ahkun PasoLog Server」を販売しております。
3. 当社では、セット製品について、「特定の用途向けに開発された専用のサーバーもしくはルーターにセキュリティソフトをインストールし、販売する製品」と定義しております。
4. 業務中の人的ミスを100%防ぐことはできません。そのため、万が一情報が漏洩した際に、情報の中身を盗み取られないようにデータを暗号化する必要があります。また、業務を早期に再開するためには、データを早期に復旧する必要があります。これらの課題に対処する製品として、当事業年度において、当社はファイルの自動暗号化及びバックアップソフトウェアである「OfficeCrypt」を開発しました。
5. 当社は、平成29年6月9日に、SecureAceの販売を開始しました。詳細は同年5月9日に、当社が開示しましたプレスリリースをご参照ください (<http://www.ahkun.jp/company/2017/05/secureace-hanbai.html>)。
6. WALLIOR NWS-2T500SS及びClub One Systems NR-C500Aは、当社と株式会社No.1との共同企画商品であり、詳細は、平成29年9月28日に適時開示しました「当社と株式会社No.1社の共同企画商品「WALLIOR NWS-2T500SS」販売開始に関するお知らせ」及び、平成29年11月17日に適時開示しました「当社と株式会社No.1の共同企画新シリーズ商品販売開始に関するお知らせ」をご参照ください。
7. 当社では、プログラム製品について、「自社開発の製品をプログラム（ソフトウェア）として、セキュリティ機器製造販売ベンダーに対して販売する製品」と定義しております。

当社の事業系統図は以下の通りであります。



- (注) 1. WAF商品とは、Web上で動作するアプリケーションのやり取りを把握・管理することによって、マルウェアの不正侵入を防御する商品であります。
2. UTM製品とは、複数の異なるセキュリティ機能を一つのハードウェアに統合し、集中的にネットワーク管理する製品であります。

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

① 主要な事業所

本社：東京

② 使用人の状況

使用人数 33名（前事業年度末比 増減0名）

平均年齢 41.5歳

平均勤続年数 4.8年

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
㈱三菱東京UFJ銀行	20,000千円
㈱三井住友銀行	20,000千円

(注) ㈱三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で㈱三菱UFJ銀行に商号変更しています。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は財務基盤の強化を理由に内部留保の確保を優先してきたため、設立以来現在に至るまで配当の実施は見送ってまいりましたが、株主に対する利益還元は重要な課題と考えております。今後の配当の基本方針としては、事業の効率化と事業拡大のための投資を行い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で、株主に対して安定した配当を実施していくこととしています。内部留保資金につきましては、事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針とし、決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 10,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,549,200株 (自己株式336,000株を含む)

(注) 発行済株式の総数は、新株予約権の行使により、前事業年度末より257,200株増加しております。

(3) 当事業年度末の株主数 2,248名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社MCホールディングス	343,800株	8.16%
いずみキャピタル株式会社	297,800株	7.07%
蛭間久季	210,000株	4.99%
永野祐司	180,000株	4.27%
有限会社ホワイトオウル	170,000株	4.04%
楽天証券株式会社	169,900株	4.03%
松井証券株式会社	112,700株	2.68%
伊藤翼	94,200株	2.24%
株式会社KTHOLDINGS	80,000株	1.90%
株式会社SBI証券	72,300株	1.72%

(注) 1. 当社は自己株式を336,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において、当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
特に記載すべき事項はありません。

(2) 当事業年度中に、使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
特に記載すべき事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

平成30年3月31日現在の当社役員は次のとおりであります。

役職名	役員名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	嶺村慶一	社長
常務取締役	田部井浩二	技術開発部長
取締役	石井雅之	管理部長
取締役	浅田千秋	株式会社アルバック 監査役
取締役	八田孝弘	株式会社アルネッツ 代表取締役
取締役	香取正康	株式会社香取マネジメントコンサルティング 代表取締役
取締役	酒井学雄	株式会社スプレンダーコンサルティング 代表取締役
取締役	藤重正樹	株式会社Berry・Berry 代表取締役
取締役	砂金養一	アクアサイエンス株式会社 代表取締役
監査役	本田謙二	
監査役	柴田裕之	株式会社ブイ・シー・エヌ 代表取締役
監査役	桑澤克実	桑澤会計事務所 代表

- (注) 1. 浅田千秋氏、八田孝弘氏、香取正康氏、酒井学雄氏、藤重正樹氏、砂金養一氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
取締役浅田千秋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
桑澤克実氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

#### 4. 当事業年度中の取締役の異動

##### (1) 就任

平成29年6月23日開催の第16回定時株主総会において、新たに小幡成徳氏及び浅田千秋氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。また、平成30年3月16日開催の臨時株主総会において、石井雅之氏、八田孝弘氏、香取正康氏、酒井学雄氏、藤重正樹氏、砂金養一氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

##### (2) 退任

平成29年5月19日をもって代表取締役蛭間久季氏が辞任により退任し、平成29年6月23日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって取締役経営企画室長佐藤敏和氏、取締役吉森大介氏、取締役橘高弘武氏が退任いたしました。また、平成30年3月16日開催の臨時株主総会終結の時をもって取締役管理部長小幡成徳氏及び取締役神長治氏が、それぞれ辞任によって退任いたしました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づいて締結した責任限定契約は、以下のとおりであります。

当社と社外取締役浅田千秋氏及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役浅田千秋氏及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	対象人数	支払総額
取締役	15人	48,058千円
監査役	3人	9,600千円
合計	18人	57,658千円

(注) 上記取締役の人数には、平成29年5月19日をもって退任した蛭間久季氏、平成29年6月23日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した佐藤敏和氏、吉森大介氏、橘高弘武氏、平成30年3月16日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した小幡成徳氏及び神長治氏が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の報酬等の総額

区分	対象人数	支払総額
社外取締役	7人	2,650千円
社外監査役	3人	9,600千円
合計	10人	12,250千円

(注) 上記社外取締役の人数には、平成29年6月23日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した橘高弘武氏が含まれております。

##### ② 社外役員の重要な兼職に関する事項

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	浅田千秋	(株)アルバック 監査役
取締役	八田孝弘	(株)アルネット 代表取締役
取締役	香取正康	(株)香取マネジメントコンサルティング 代表取締役
取締役	酒井学雄	(株)スプレnderコンサルティング 代表取締役
取締役	藤重正樹	(株)Berry・Berry 代表取締役
取締役	砂金養一	アクアサイエンス(株) 代表取締役
監査役	本田謙二	なし
監査役	柴田裕之	(株)ブイ・シー・エヌ 代表取締役
監査役	桑澤克実	桑澤会計事務所 代表

(注) 上記重要な兼職を有しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③ 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	浅田千秋	平成29年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	八田孝弘	平成30年3月16日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、1回中1回出席し、主に営業推進の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	香取正康	平成30年3月16日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、1回中1回出席し、主に営業推進の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	酒井学雄	平成30年3月16日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、1回中1回出席し、主に営業推進の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	藤重正樹	平成30年3月16日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、1回中1回出席し、主に営業推進の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	砂金養一	平成30年3月16日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、1回中1回出席し、主に営業推進の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	本田謙二	当事業年度に開催された取締役会には、16回の全てに出席し、また監査役会には13回の全てに出席し、内部統制等に関する豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	柴田裕之	当事業年度に開催された取締役会には、16回中15回に出席し、また監査役会には、13回中12回に出席し、経営コンサルティングの専門家立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	桑澤克実	当事業年度に開催された取締役会には、16回中15回に出席し、また監査役会には13回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約に関する事項

責任限定契約は締結しておりません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

#### ① 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の額	21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

#### ② 当該報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、上場前から同会計監査人より会計について助言をもらっており、当社の状況を熟知しているため、当該会計監査人の選任は適正と判断し、また、監査計画、監査体制、監査工数等から、同会計監査人から提示されている監査報酬（見積）は適正と判断したため、会計監査人の報酬等の額及び当該報酬について、同意しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 企業理念に基づく企業行動規範等を制定し、コンプライアンス委員会が実施する社内教育によって、全社的にこれを徹底させるとともに、健全な職務執行が行える環境を整備します。

ロ. 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その実行について問題があれば、取締役会等の重要な会議に報告し、当該部門の教育を求めて適正に業務執行を行います。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報及び重要文書は、取締役会規程及び文書管理規程等に基づき、適切に記録し、保存及び管理いたします。また、取締役及び監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにいたします。

ロ. 代表取締役に任命された取締役が責任者として、この任務にあたるものといたします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、リスク管理を行う担当を置き、当社の災害、事故等への対応をリスク管理規程等に定め、危機発生時の迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持及び向上を図ります。

ロ. リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、毎年、リスク管理の実態について調査及び評価を実施し、取締役会に報告するとともに必要に応じて対策を協議することとしています。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会規程、組織管理規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

ロ. 取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役を置き、独立性が高い場合は独立役員として明示します。

⑤ 監査役への報告の体制

- イ. 代表取締役及び業務執行を行う取締役は、取締役会等の重要会議において、随時業務執行の状況報告を行います。また、代表取締役は、監査役と協議のうえ監査役への報告事項を定める等、監査役への報告体制の整備を図ります。
- ロ. 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役及び使用人に報告を求めることができます。
- ハ. 監査役は、経営会議に出席し、コンプライアンスに係る事案の報告や内部通報制度事務局からの報告を受ける体制としております。また、取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告することとしています。
- ニ. 上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として一切の不利益な扱いを受けないものとしています。

⑥ 監査にかかる費用負担の方針

当社は、監査役の仕事の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

⑦ 監査役監査の実効性確保の体制

代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査役会と連携をとりながら、各部門の監査が実効的に実施できる体制の整備に努めることとしています。

⑧ 反社会的勢力排除の方針

企業倫理に関する方針において、反社会的勢力の排除を行い、反社会的勢力といかなる利益供与、取引その他の関係を持つてはならないことを方針の一つとして掲げています。また、対応部門である管理部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、会社内での周知・注意喚起などを行っています。

## (2) 体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、下記の通りであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保

取締役会については、定例取締役会を12回、臨時取締役会を4回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

- ② リスク管理体制

総務部門において定めたリスク項目について、各部門から調査報告を受け、取締役会等の重要な会議で、実態把握とともに改善内容を固めて実施することとしました。

- ③ コンプライアンス体制

全役職員にコンプライアンス・マニュアルを配布するとともに、社内メールで法令遵守の周知を図っています。また、全役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、理解を深めるよう努めています。

- ④ 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役は、取締役、内部監査を担当する内部監査室その他の使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

- ⑤ 損失の危機の管理に関する規程その他体制

全社に係るリスクに関しては、リスク管理規程を遵守しリスク発生を事前に防止できる体制の構築を行っています。

- ⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。

- ⑦ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ．企業理念に基づく企業行動規範を制定し、社内教育の実施によって全社的にこれを徹底させるとともに、健全な職務執行が行える環境を整備しています。
  - ロ．組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その実行について問題があれば代表取締役及び取締役役に報告し、当該部門の教育を求めて適正に業務執行を行いました。

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>968,741</b>	<b>流動負債</b>	<b>269,213</b>
現金及び預金	840,831	買掛金	32,236
受取手形	10,023	短期借入金	40,000
売掛金	62,230	未払金	19,607
原材料及び貯蔵品	29,517	未払費用	9,270
前払費用	25,337	未払法人税等	4,288
その他	801	前受金	142,652
		預り金	9,286
		その他	11,872
<b>固定資産</b>	<b>39,877</b>	<b>固定負債</b>	<b>321,687</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>0</b>	繰延税金負債	1,755
建物	0	役員退職慰労引当金	15,150
工具、器具及び備品	0	退職給付引当金	17,989
		資産除去債務	7,322
		長期前受金	274,621
		長期未払金	4,848
		<b>負債合計</b>	<b>590,901</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>39,877</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	100	<b>株主資本</b>	<b>417,718</b>
長期前払費用	1,317	資本金	283,755
その他	38,460	資本剰余金	204,038
		資本準備金	203,755
		その他資本剰余金	283
		利益剰余金	△57,138
		その他利益剰余金	△57,138
		繰越利益剰余金	△57,138
		自己株式	△12,936
		<b>純資産合計</b>	<b>417,718</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,008,619</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,008,619</b>

## 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		678,613
売 上 原 価		314,599
売 上 総 利 益		364,014
販売費及び一般管理費		379,922
営 業 損 失 (△)		△15,908
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
有 価 証 券 利 息	6,013	
投資有価証券売却益	265	
雑 収 入	194	6,482
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	429	
為 替 差 損	183	
保 険 解 約 損	781	1,393
経 常 損 失 (△)		△10,819
特 別 利 益		
役員退職慰労引当金戻入額	26,650	26,650
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,079	1,079
税 引 前 当 期 純 利 益		14,750
法人税、住民税及び事業税	862	
法 人 税 等 調 整 額	△90	771
当 期 純 利 益		13,978

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	267,680	187,680	283	187,963	△71,117	△71,117
当期変動額						
新株予約権の行使	16,075	16,075		16,075		
当期純利益					13,978	13,978
当期変動額合計	16,075	16,075	-	16,075	13,978	13,978
当期末残高	283,755	203,755	283	204,038	△57,138	△57,138

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△12,936	371,590	371,590
当期変動額			
新株予約権の行使		32,150	32,150
当期純利益		13,978	13,978
当期変動額合計	-	46,128	46,128
当期末残高	△12,936	417,718	417,718

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～24年

工具、器具及び備品 3年～15年

##### (2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等も無いため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### (2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成29年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、平成29年4月以降については追加計上しておりません。なお、当事業年度においては、期中に役員より役員退職慰労金返上の申し出があったため、26,650千円を取り崩しております。

#### (3) 退職給付引当金

簡便法を採用し、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、ヘッジ対象…外貨建金銭債務

##### ③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。

##### ④ ヘッジ有効性の評価方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 25,087千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	40,000千円
差引	260,000千円

3. 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受取手形 1,681千円

4. 取締役に対する金銭債務は次のとおりであります。

長期金銭債務 2,590千円

## III 損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### (1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都千代田区	事務用資産	工具、器具及び備品

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は、営業活動から生じる損益が2期連続してマイナスであることから、減損の兆候を共用資産を含むより大きな単位で検討し帳簿価額を使用価値に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

#### (3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品	1,079千円
計	1,079千円

(4) 資産のグルーピング方法

当社は、減損会計の適用にあたり、製品単位を基準として管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能性価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	4,292,000株	257,200株	—	4,549,200株
合 計	4,292,000株	257,200株	—	4,549,200株

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	336,000株	—	—	336,000株
合 計	336,000株	—	—	336,000株

3. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数
新株予約権	普通株式	8,000株

## V 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

投資有価証券評価損	61,576千円
減損損失	9,306千円
退職給付引当金	5,508千円
役員退職慰労引当金	4,638千円
繰越欠損金	39,802千円
その他	6,319千円
繰延税金資産小計	127,152千円
評価性引当額	△127,062千円
繰延税金資産合計	90千円

#### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△1,845千円
繰延税金負債合計	△1,845千円
繰延税金負債純額	△1,755千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.36%
評価性引当額の増減	△55.31%
住民税均等割	4.81%
その他	3.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.23%

## VI リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## Ⅶ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、日本国内の販売先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び転換社債であり、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. (2) ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき管理部において、販売先の信用判定を基本契約締結時に行うとともに、随時販売先の信用状況の把握に努めております。デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の金銭債務の為替変動リスクについては、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	840,831	840,831	—
(2) 売掛金	62,230	62,230	—
資産計	903,061	903,061	—
(1) 買掛金	32,236	32,236	—
(2) 短期借入金	40,000	40,000	—
負債計	72,236	72,236	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成30年3月31日
非上場株式	100

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	840,831	—	—	—
売掛金	62,230	—	—	—
合計	903,061	—	—	—

4. 短期借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	—	—	—	—	—
合計	40,000	—	—	—	—	—

VIII 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

IX 1株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 99円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円41銭  |

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月21日

株式会社アーケン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 野 満 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 原 伸太郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アーケンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等との意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、また意見を述べました。
  - ②全ての稟議書類、契約書及び取締役会議事録等を閲覧しました。
  - ③代表取締役社長とは定期的に面談し経営に関する意見等を聴取しました。
  - ④その他の全取締役、全使用人と面談し意思疎通を図り、意見等を聴取しました。
  - ⑤社外取締役および内部監査人と定期的に意見交換、情報の共有に努めました。
  - ⑥特定経費及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）およびその運用状況について確認しました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。また、その運用については、内部監査、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ管理委員会が適切に運営されるなど適正に行われていると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) その他の監査結果

- ①平成28年から資格取得の準備を進めてきた個人情報保護の公的認証であるプライバシーマークを平成29年8月23日に正式に付与されました。
- ②平成29年6月に内部統制監査強化のため、それまで他業務と兼任で設置していた内部監査人を改め内部監査室を設置、内部監査人を専任としました。

平成30年5月22日

株式会社アークン 監査役会

常勤監査役	本	田	謙	二	印
社外監査役	柴	田	裕	之	印
社外監査役	桑	澤	克	実	印

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役浅田千秋氏、取締役香取正康氏、取締役藤重正樹氏、取締役砂金養一氏は辞任により退任いたします。

当社の経営基盤の強化及び事業拡大に向けて、経営体制の充実を図るために、取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 会 社 の 株 式 の 数
1	吉 田 修 (昭和30年11月11日)	昭和53年4月 経済産業省入省 昭和61年2月 マッキンゼーアンドカンパニー日本支社入社 平成元年8月 ピアソン株式会社 代表取締役 平成4年8月 CMA株式会社 パートナー 平成7年10月 経営コンサルタント業開業 (現任)	0株
2	興 水 英 行 (昭和42年3月14日)	平成元年4月 株式会社西洋環境開発入社 平成5年10月 アーサーアUNDERセン会計事務所入所 平成9年11月 株式会社カーギルジャパン入社 平成20年12月 株式会社フォンティス 代表取締役 (現任) 平成24年5月 いずみキャピタル株式会社 代表取締役 (現任) 平成26年5月 株式会社パルマ 社外監査役 (現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 会 社 の 株 式 の 数
3	板 橋 啓 成 (昭和38年7月9日)	昭和60年4月 神奈川県リコー株式会社入社 平成8年10月 神奈川県リコーエリア第一事業 部横浜営業部中支店 支店長 平成15年10月 同社ドキュメントソリューション営業部 部長 平成20年10月 リコージャパン株式会社関東 営業本部新潟支社 支社長 平成23年1月 リコージャパン株式会社首都 圏営業本部千葉支社 支社長 平成28年6月 大手システムインテグレータ 担当部長 (現任)	0株

(注) すべての候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役本田謙二氏、監査役柴田裕之氏、監査役桑澤克実氏は辞任により退任いたしますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	金子望美 (昭和44年9月27日)	平成5年5月 カーギルジャパン株式会社入社 平成9年7月 KPMGグローバルソリューション株式会社入社 平成12年9月 カーギル・インベストメント・ジャパン株式会社入社 平成24年9月 カーバル・インベスターズ東京支店 共同代表者 平成29年6月 株式会社Gleam&Grace 代表取締役 (現任)	0株
2	香取正康 (昭和25年3月25日)	昭和47年4月 日本経営システム株式会社入社 昭和60年5月 株式会社香取マネジメントコンサルティング 代表取締役 (現任) 平成17年6月 コマツNTC株式会社 社外監査役 平成30年3月 当社社外取締役就任 (現任)	0株
3	今泉長男 (昭和27年8月12日)	昭和51年4月 J.ウォルター・トンプソン・ジャパン入社 昭和59年5月 株式会社インターフェイス 代表取締役社長 平成5年6月 株式会社ベルテックス 代表取締役社長 (現任) 平成5年9月 株式会社ベルダ 代表取締役社長 (現任)	22,000株

(注) 1. すべての候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 金子望美氏と今泉長男氏は、社外監査役候補者であります。

3. 香取正康氏は、平成30年3月16日より当社の社外取締役を務めております。

4. 社外監査役候補者とした理由

金子望美氏は、経営コンサルタントとして豊富な経験を有しており、経営及び財務・会計についての幅広い見識を生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるためであります。

今泉長男氏は、幅広い業務経験とシステムに関する識見をもって、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるためであります。

5. 当社は、金子望美氏、香取正康氏及び今泉長男氏を監査役に選任いただいた場合、3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任するため、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、当社監査役会の決定に基づき付議しております。

当社監査役会が清流監査法人を会計監査人候補者とした理由は、清流監査法人は当社が会計監査人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

清流監査法人の詳細は、次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

名 称	清流監査法人
事 務 所	東京都中野区中野二丁目23番1号 ニューグリーンビル
沿 革	平成22年2月 清流監査法人設立
概 要	資本金 5百万円 構成人員 社員（公認会計士） 6名 職員（公認会計士） 8名 （その他職員） 1名 合計 15名

## 第4号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、今後、マルウェア対策に代表される狭義のセキュリティだけでなく、「未来の価値」(FUture VAlue)を創造する「頭脳集団」(BRAIN)をめざし、現行定款第1条(商号)に定める当社商号を株式会社アークンから「株式会社フーバーブレイン」に変更するものであります。

当社は、すべてのお客様に「柔軟で(Flexible)」「使いやすく(Usable)」「有用で(Valuable)」「近づきやすい(Accessible)」環境と製品・サービスを提供してまいります。

なお、本変更につきましては、平成30年10月1日に効力を発生することとし、その旨の附則第1条を設けるものであります。

### 2. 変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社アークン</u> と称し、英文では <u>Ahkun Co.,Ltd.</u> と表示する。  (新設)	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社フーバーブレイン</u> と称し、英文では <u>Fuva Brain Limited</u> と表示する。 <u>附則</u> <u>第1条(商号)は、平成30年10月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、期日経過後これを削除する。</u>

以上

メ モ

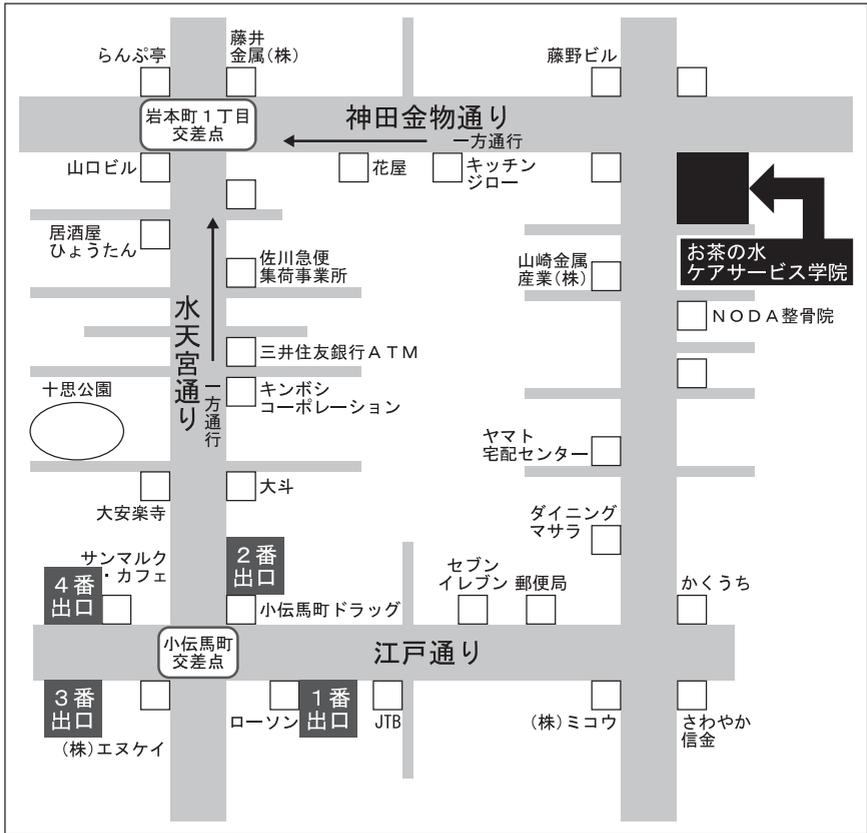
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区岩本町1丁目10番3号  
 紀繁ビル1階 お茶の水ケアサービス学院  
 電話番号 (03) 3863-4000



[交 通]

●東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅 2番出口 徒歩7分